

起案用紙（産業建設常任委員会記録用）

(1号)

議 長	副 議 長	委 員 長	事務局長	局長補佐	係 長	担 当	文書取扱主任
	/	/					
起 案 日	令和2年9月1日			処理区分	<input type="checkbox"/> 重要 <input type="checkbox"/> 至急 <input type="checkbox"/> 例規 <input type="checkbox"/> 公示 <input type="checkbox"/> 議案 <input type="checkbox"/> 秘		
決 裁 日	令和2年 月 日			保 存	<input type="checkbox"/> 永 <input checked="" type="checkbox"/> 10 <input type="checkbox"/> 5 <input type="checkbox"/> 3 <input type="checkbox"/> 1 <input type="checkbox"/> 即廃		
登録番号	四 議 第 号			公 開		非公開理由	
分類番号	04 - 02 - 02			<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 時限非公開 (公開)		四万十市情報公開条例第9条に該当 ()	
簿冊番号	04 - 04						
委員会名	産業建設常任委員会			会議年月日	令和2年8月20日(木)		
				会議時間	9時50分～11時35分		
出席委員	委 員 長	宮本 幸輝		委 員	酒井 石		
	副 委 員 長	山下 幸子		委 員	廣瀬 正明		
	委 員	小出 徳彦					
	委 員	山崎 司		欠席委員			
	委 員	大西 友亮					
その他	委 員 外 議 員	寺尾 真吾					
執行部出席者	農林水産課長	小谷 哲司					
	農林水産課長補佐	吉田 貴浩					
	農林水産課 農業振興係長	島村 祐一					
	農林水産課副参事	二宮 英雄					
	農林水産課 食肉センター所長	桑原 克能					
	まちづくり課長補佐	山崎 賢一					
	文化複合施設整備 推進室副参事	山本 聡					
事務局	局 長	西澤 和史					
	総 務 係	上岡真良那					
記 録							
<p>令和2年6月定例会において、継続調査となった所管事項の調査のため委員会を開催しました。 その概要については以下のとおりです。</p>							

■委員長挨拶により開会。

■最初に所管事項の調査を行った。

●まず、わさび栽培実証実験の状況について、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：小谷農林水産課長】

これまでの主な取組についてであるが、昨年度は定植後の生育状況確認のため、3回の栽培現地検討会を実施した。また、品質評価・利用状況・利用意向等の調査のために地元飲食店に対して行ったアンケート調査では、反響は様々で、値段についてや当市においてはわさびよりも生姜やニンニクが好まれる等の意見があった。しかし、中には興味を示し今後使ってみたいという意見もいただいている。次に、わさび栽培プラント周辺区長（名鹿・津蔵淵・間崎・初崎）への現状説明も実施し、水道利用による周辺農地への影響はないとのことで、試験栽培2作目についても了承を得ることができた。その他、新聞報道にもあったように、関係者20名程度を招いたわさび試食会を開催した。サンドイッチ、お茶漬、ステーキ等のわさびを用いた料理を試食いただき、味や利用方法等についての反応は上々だった。加えて、わさびブランド化のための市場調査及び先進地視察では、東京都豊洲に4種類のサンプルを送り評価いただいたところ、市場担当者から「わさびは見た目が大事」ということで、「まずは1kgあたり3,000～4,000円からだろうか」とのことだった。また、新潟県糸井川市で収穫に伴う調整作業や出荷体制等について、実際の作業工程を視察した。

なお、今年度に入り大阪市中央卸売市場や京都市中央卸売市場の青果卸売業者へもサンプル評価を実施している。大阪での評価は良好だった一方、京都では厳しく、まちまちの結果となった。また、高知県の協力を得て京都の老舗料亭や静岡の妻物を扱う業者へサンプルを送付したところ、こちらの評価は概ね良好だった。京都では特に『正緑』が期待できるとのことで、現在は静岡産を取引しているが「色や土臭さ等の課題が解決できれば1kgあたり7,000～8,000円程度で取引したい」という話もいただいた。また、静岡では品質もあるが、四万十のブランド名に興味を示していただいた。その他、随時、地元飲食店等にサンプルを提供しメニュー開発等をお願いしたり、今後の販売を見据えて、特産林産物の専門的立場から高知県木材産業振興課にご協力いただき、高知県大阪事務所や名古屋事務所を通じた営業活動も実施している。

次に今後についてであるが、現在、消毒・斜光・植え付け間隔等、1作目の検証と栽培管理上の課題洗い出しを行っており、プラント内に残っている1作目を全て収穫した後、10月を目途に2作目に取り組む予定である。また、現在3アールのプラントだが、棟数・見込販売額・経費等の経営モデルの試算にも取り組む。その他、認知度向上のための産地ブランド化について県とともに色々な活動を進め、農家への普及方法についても併せて検討する。普及については、まずは経営試算が大事と思っているが、農家の興味を引きつつ、他産業の参入も見据えて進めていきたい。

【質疑：小出委員】

現在の栽培状況を踏まえ、今後普及する可能性についてどのように考えているか。また、どの園芸作物においても収穫量が100%ということはないが、わさびの場合は作付面積に対してどの程度見込めるか。

【答弁：小谷農林水産課長】

普及についてが最大の課題と考えており、実証実験を行う際も試算は行ったが、理想的な数字ではなく実現可能な経営試算が重要だと思っている。同じ栽培方式の先進地である糸魚川市等を参考に、より現実に近い形で試算し、その上で経営が成り立つことが必要と思われる。また、糸魚川市では経営が成り立つだけでなく利益を上げる実績もあるため、

そこへ向けて取組を進める必要があると考えている。なお、収穫量については現段階の試算では830kgとしている。

【質疑：小出委員】

まだ実証実験段階で経営試算も必要ではあるが、市場調査やサンプル評価を経て、概ねこれら4種類の品種でいけそうなのか。また、2作目の作付けに当たり種苗はどのような形になるか。

【答弁：小谷農林水産課長】

現段階ではあるが、『正緑』と『真妻』がこの地に合った品種と思われる。また、前回同様、苗は山梨県の業者からの購入を考えている。

【質疑：大西委員】

糸魚川市の販路は料亭のみか、もしくはスーパー等で売られている練りワサビもあるのか。また今後、四万十市が販路として目指す料亭の件数はどの程度か。

【答弁：小谷農林水産課長】

一部の規格外品は加工へ回していると思うが、契約的には販路のほとんどが料亭と伺っている。販路件数については、現段階では対象をどの程度確保できるかは未定である。県の協力を得て京都の老舗等から興味や高評価を頂いているため、今後もアプローチを進め、徐々に広げていきたいと考えている。

【質疑：大西委員】

今の実証実験の規模で何件程度の契約が取れたら経営が成り立つのか。

【答弁：小谷農林水産課長】

それについても経営モデル試算に含め、今後の取り組むべき課題と考えている。

【質疑：酒井委員】

実証実験を経て、わさび栽培は成功しているという認識でよいか。もしくはどの程度経てば成功等の判断ができると考えているか。

【答弁：小谷農林水産課長】

当初、本市でのわさび栽培について厳しいご意見があった中、現在そこそこの物ができている。わさびの良し悪しについて地域に評価できる者がいないため、東京等の専門家に聞いたところ、色や土臭さ等にまだまだ改良点はあるが、その一方、京都の料亭等には評価いただいている。そのため市としては失敗ではなく、半分以上できているのではないかなと思っている。今後も徐々に成功に向けて進め、2作目については1作目の課題を踏まえてより良いものを作っていきたいと考えている。

【質疑：酒井委員】

今後、わさび栽培の定着に何年程度要すると考えているか。

【答弁：小谷農林水産課長】

他の農産物と違い、今取り組んでいる根わさびは二年一作のため収穫に時間を要する。平成29年12月に植えたものの内、色味を出すために収穫を遅らせているものがまだ植わっており、10月までには収穫を終えて2作目に入るが、その収穫は令和4年頃を見込んでいる。2作目では一定のものを作り上げながら、先程説明した今後の課題や取組も同時に進め、メリットや市が生産環境を整える必要があるか等についても検討していきたい。

【質疑：酒井委員】

成功の状態で行きながら、あと数年かけて完全に落ち着いた状態になるという考え方でよいか。

【答弁：小谷農林水産課長】

当初の計画では、国事業としての事業期間が平成29年から令和6年までとなっている。

2、3作目でも次から次へと課題が出てくると思うが、それまでには農家や一般等への普及ができるように努めていく。

【意見：小出委員】

取引価格と収量から想定すると、1kgあたり4,000円・3アールで830kgの場合、2年で330万円程度の収入となる。種苗代・施設整備費・水の確保等の普及へ向けた課題に対し、個人的な投資の範囲やどこまで市が支援できるかが大事だと思う。今後の検証の中でしっかり試算してもらいたい。

— 小 休 —

— 正 会 —

【質疑：宮本委員長】

糸魚川市に比べてハウス設備にかなりかかっているため、興味がある人でも足踏みしている気がする。打ち込みをしてみると年間を通して水温が14度の場所もある。そのような所へ普及させるためには実験しているハウスでは無理だと思う。糸魚川市では碎石を洗ったカスを土手にして、そこへパイプを差し込んでいた。渋谷建設に聞くと、相当風が吹く糸魚川市でももつので大丈夫と言っていた。なので、本市であれほどのハウスを建てる必要が無かったのではないかと考えている。水は充分あるので、市がもう一棟ハウスを増やすなら、そういう低コストなものを造ってみることが普及に繋がるのではないか。実際に自然に耐えられるかどうか、この程度なら台風にも耐えられる等を検証し、コストを比較する必要があると思う。

また、伏流水を取ることができないため水が確保できず、黒尊での実施を断念したようだが、川の中で年中冷たい水が湧き出ている所がある。県に条例規制を解いてもらうように働き掛け、水源を下げるようなことが無ければ特区にして、伏流水も利用させてもらえるようにしていくことが振興に繋がっていくと思う。

実際には2年かけて徐々に収穫し、毎年収穫できるようになるだろう。単収にしては結構良い。米を作るよりは良いと思うので、何とか農家へ普及し四万十ブランドとして出回って欲しい。是非、コストを掛けずにこれだけのものができるという実証をしてもらいたい。どのように考えるか。

【答弁：小谷農林水産課長】

もう一棟の件については、現ハウスは諸経費が重なったが、JAの農業用ハウス建築の実態を見ると、入札等で設計金額よりかなり下がり6割程度ということもあるため、実際に農家が建築する際にはもっとコストが下げられると考えている。

また、県の条例改正に向けた取組については、市も緊急課題の一つとして考えていかなければと思っている。間崎の水源は市の水道を活用していて、全国一暑い中村と言われる現在においても水温17.5度でわさびが成長している。考え方の一つとして、以前使用していた水道原水の井戸で現在未使用のものが何ヶ所かあるため、水の有無や水温について全く分からない所を掘るよりは可能性があると考えている。例えば、市で水温や周辺の土地の広さを確認のうえ団地化等の造成を行い、水と土地代を使用料として負担してもらうことで、プラント等の最小限の経費で農家が取り組めるようにすることも一つの方法ではないかと考えている。色々な情報やアドバイスも頂きながら取り組んでいきたいので、是非ご指導をお願いしたい。

【意見：宮本委員長】

これから取り組んでいこうという農家にとっては、販売ルートを作っていく事が非常に大事。まだ実証段階なので、現段階でルートを決定することは難しいと思うが、渋谷建設の話では、国内消費は静岡や長野県産でルートができあがっており、そこへ参入するのは厳しいと聞いた。ヨーロッパでわさびに興味があるようなので、今後は海外も視野に入れ

て検討して欲しい。また、いざ購入の話になった時に製品が無ければ話にならないので、しっかり確立していく必要がある。

それと、農家に対して市がどれだけ補助できるかわからないが、普通の農家では難しい面もあると思うので、今後はある程度の企業家に参入してもらった必要性も踏まえて考えてもらいたい。

【質疑：山下委員】

今から12～3年前に、某建設会社の社長が谷水を引きながら田んぼを2段程整備してわさび栽培していたことがある。もともと野生のわさびがあり、水もきれいな所だが、数年後にはいつの間にか消えていたように思う。そういった方の意見も参考にしたい。

【答弁：小谷農林水産課長】

葉わさびなら富山で目にする。根わさびであれ葉わさびであれ、そういった方々の話を聞く事は大事だと思っている。

【意見：山崎委員】

先程の伏流水の件だが、ボウリングで岩盤をくり抜いて水を得れば河川法上の伏流水にならないのではないかと。岩盤には必ず割れ目があり地下水が存在する。田舎ではそれを汲み上げて飲料水にしている。余分に掘削するため経費は必要だが、まちづくり課等とも連携し、地下水として認めていただけるように行政として研究してもらいたい。

【質疑：宮本委員長】

伏流水と地下水の見極めということだと思う。単に深さだけではないと思うが、成分等の基準があるのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】

当時担当していたのでご答弁申し上げます。県に聞いたところでは、河川法が適用される伏流水と、地下水との差は成分によって判定するとのことだった。

【意見：宮本委員長】

中には水温が適している伏流水もある。水位に影響がなければ、県にお願いして利用できる方法を研究して欲しいということ。せっかく実証実験をしているのに、確認しただけで農業振興に繋がらなかったというのは経費が無駄になるため努力して欲しい。

【意見：山崎委員】

成分で判定するという点について、もう一度土木の職員にも確認をお願いしたい。

●次に、新食肉センター整備事業の進捗状況について、執行部より説明を受け調査を行った。

【説明：二宮農林水産課副参事】

今年2月の事業者説明会で市長自ら増頭について協力をお願いし、3月29日の新食肉センター整備検討委員会でも増頭の話をする等、これまで国交付金の採択を目指して取組を進めてきたが、その席上で「もっと事業者の意見を聞いて欲しい」との意見が出されたため、5月下旬から6月上旬にかけて整備事業全般や増頭の可能性について荷受事業者にヒヤリングを実施した。その結果、「交付金採択の基準となる頭数への増頭は困難」や、豚2社からは「交付金採択を目指すことで荷受事業者に余計な負担がかからないようにしてほしい」「交付金を取らずに、と畜場のみの施設にしてはどうか」等の意見が出された。また、設備内容について、市の財政負担の問題もあるため、豚2社から「カット場を併設しない、と畜場のみの施設としてはどうか」という意見が出た一方、牛業者からは併設を求める意見が出ている。その他にも、現行施設が老朽化しているため早期着工を求める意見等が出されたところである。

これを受け、県との協議や庁内検討会等を開催。途中経過ではあるが、市の現在の検討

状況としては「強い農業づくり交付金の採択を目指す取組みは断念し、他に国等において有望な支援策がないか検討を行っていく」こととした。これは、養豚場誘致も地元の反対により思うように進んでいないこと、現在の畜産をめぐる不透明な状況や各社それぞれの事情などから増頭について目標値にかなり遠い状況であること、その他諸々の事情を総合的に判断した結果である。

次に、今後についてであるが、平成30年度に策定した基本計画において「事業実施の条件として挙げている2点（国交付金の採択、民営による施設運営）が満たされない場合は事業を再考する」と定めていたため、現在、事業再考の検討に着手している。国の支援が無いことを前提に、事業実施条件の整理も検討しており、「①建設費用の面で、市の負担額を超える部分について県や他市町村等から支援が得られること」「②運営費用の面で、食肉公社の経営が自律的安定的に回る経営シミュレーションが作れること」の2点が満たされない場合は新食肉センター整備事業の実施は困難ということも想定される。そのため、これら二つの条件を満たすことができるよう、今後、県や事業者等の皆さんと協議を進め、事業実施に向けて最大限の努力を図っていきたい。

そこで現在の調整課題であるが、一つめは「牛豚の施設とするか豚のみの施設とするか」についてで、現在、交付金採択の断念に伴う事業規模縮小を検討している。県とも協議して豚に特化した施設とする検討も進めており、牛業者等の関係事業者との協議に入っている。二つめは「カット場併設の有無」についてで、各社ヒヤリングでは「と畜場のみでもよい」という意見もあったが、その場合、①有利な地域活性化事業債（充当率9割、内3割は交付税措置）が活用できない事や、②現行の各社工場でのカットになるため処理能力の向上が図れず、運営収支が合わないことにより食肉公社の経営が赤字計上等の厳しい状況になる問題が出てくる。三つめは「公設民営もしくは民設民営とするか」についてで、地域活性化事業債を活用する場合はカット場併設と民設民営が基本となるため、民設民営についての事業スキームの検討が必要となってくる（民設民営の場合は、市が第3セクターを設立し、食肉公社が県と市から補助金をもらって施設建設や運営を行う）。四つめは「施設規模」についてで、食肉公社の経営安定のためには1日当たりの最大処理能力を600～700頭（年間125,000～130,000頭）程度に向上する必要がある。

現状は以上説明のとおりだが、今後も引き続き今年度中の基本設計発注（12月補正対応）を目標として必要な調整を図っていきたい。

【質疑：山崎委員】

第3セクターの場合、関係事業者参入の可能性や調整はついているのか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】

基本計画時の下話においては、市が50%以上出資して会社を設立し、確定ではないが県においても一定の出資を考えるとという話を頂いた。また、民間会社へも出資をお願いしており、検討するという話は頂いている。

【意見：廣瀬委員】

荒川の養豚場誘致について、相場は超えていたようだが売買価格の折り合いがつかなかったように聞いた。地域の状況をよく見て、実際には相場よりも安く売買される場所を予定地に検討しないと無駄な努力になるのではないかと。また、養豚場経営者は常にめいいっぱい飼育したいと考えている。基本的に現施設で1割増を目指すのは困難ということを理解した上で、土地を広げる、施設拡大を図る等して、市内もしくは近隣での増頭計画を目指すべきではないか。将来的に安定した経営が得られない状況が続く、初期投資やランニングコストがかさみ地域活性化にも繋がらないのであれば、市としてメリットがない。全体が活性化する方向で取り組んで欲しい。

【答弁：二宮農林水産課副参事】

荒川の件は、進出予定企業と地区との間で値段交渉が折り合えなかったこともあるが、誘致自体に反対で絶対に土地を売らないという方も何名かいたため、最終的に区として誘致しない結論に至ったと聞いている。養豚場に必要敷地は実際には谷の奥の方だが、事業者としては近隣に迷惑をかけないように国道付近まで広く購入を予定していたようで、そのため経費がかさみ、単価を上げる判断に至らなかったようである。

なお、国交付金採択を断念しても食肉公社の経営安定には一定の頭数確保が必要なため、誘致については今後も引き続き取組を進めていきたい。

【質疑：大西委員】

最終的な決断のタイムリミットはいつになるか。

【答弁：二宮農林水産課副参事】

決められたタイムリミットがあるわけではないが、強いて言えば現施設の対応能力ということになり、できるだけ早くと考えている。昨年度は1日もしくは数時間から半日程度操業停止になることがあった。施設の限界が来ており、修理しながら5～6年もしくは7～8年操業できるかどうか、10年は難しいのではないかというイメージでいる。

【意見：廣瀬委員】

建設とは別の話になるが、今年は非常に暑いので職員の方々が倒れることのないように、36度を超えたら休憩や水分補給を増やす等、配慮をお願いしたい。

【答弁：二宮農林水産課副参事】

現在、コロナ対策として夏場の暑い中でもマスク着用で作業しているが、これが危険を伴うことになるため、8月臨時議会のコロナ対策予算の中でスポットクーラーの取り付けを認めていただいたところである。来週契約予定で、早急に取り付けの準備を進めている。また、職員に対しても休憩を取る等、熱中症にならないように注意して作業を進めていく。

■次に、「四万十市役所を拠点とした自動運転実証実験について」執行部から報告を受けた。

【説明：山崎まちづくり課長補佐】

高齢化や人口減少が進む本市において、日常生活における移動手段の確保や、来訪者の市街地中心部への誘客、事業系運転手の担い手不足等の課題解決を図るために、将来を見据えた次世代型のモビリティサービスの検証を行った。

実証実験は7月25日から10日間実施し、ルートは来訪者の中心地への誘客を目的とした「市役所・中村駅ルート」と、高齢者等の外出支援を目的とした「市役所・丸の内ハイランドルート」の二つを設定した。検証項目は①走行空間における車両走行状況、②必要幅員等の走行環境把握、③自動運転車両に対する社会受容性確認、④市街地回遊性等の地域効果についてで、試乗者への事前・事後アンケート調査や、運転手及び沿道住民への聞き取りも実施した。

乗車人数は合計323人で、中村駅ルートは144人、丸の内ルートは179人だった。

今後は、8月末までにアンケートを回収してとりまとめると同時に、どの程度手動介入があったかの車両走行データを元に課題・論点を抽出。秋頃の協議会で議論を深めたい。

【質疑：廣瀬委員】

噂では二種免許が不要になるような話も聞く。過疎地の交通網として有効という面において、経費削減等、自動運転車両のメリットは何か。

【答弁：山崎まちづくり課長補佐】

ご質問の内容が今後の議論や課題になってくると思っている。現段階でのメリットは事業系運転手の担い手不足に対するもので、運転資格については現在法整備を進めているようである。また、最大のメリットは完全な自動化によりドライバーが不要となる点である。

その他に、交通の安全確保等もあるが、これらについては道路環境の整備に合わせて今

後検証していきたい。

【意見：宮本委員長】

停留所も多く、市内の高齢者の足の確保にとって非常に有効な手段だと思う。また、実証実験を本市の市街地で出来たことはとても意義がある。せっかく誘導線も敷いているので、実現できれば素晴らしい街になる。

【質疑：大西委員】

実証実験中に「ヒヤリとした」というような報告はあったか。

【答弁：山崎まちづくり課長補佐】

非常にスピードの遅い車両のため実験当初は苦情の心配をしていたが、結果的には受け入れられ苦情は無かった。問題となったのは、道路上のプランター等を支障物として認識してしまうことで、今後、沿道の環境整備が課題になると感じている。

■次に、所管外の報告事項について企画広報課から報告を受けた。

— 小 休 —

○四万十市文化複合施設整備について

— 正 会 —

— 小 休 —

■事務局より連絡事項

○9月定例会の日程（予定）

— 正 会 —

■委員長報告の作成を正副委員長に一任し委員会を終了した。